

令和4年第3回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

令和4年5月25日 開会

令和4年5月25日 閉会

飯 島 町 議 会

令和4年第3回飯島町議会臨時会議事日程

令和4年5月25日 午前10時30分 開会・開議

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集挨拶

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 第1号議案 飯島町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 第2号議案 飯島町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 第3号議案 令和4年度飯島町一般会計補正予算（第1号）

令和4年第3回飯島町議会臨時会議事日程（追加日程第1号）

令和4年5月25日

追加日程第1 発議第3号 「第3号議案 令和4年度飯島町一般会計補正予算（第1号）」に関する決議について

1 町長挨拶

1 閉会宣言

○出席議員（12名）

1番	浜田 稔	2番	久保島 巖
3番	片桐 剛	4番	吉川 順平
5番	坂本 紀子	6番	星野 晃伸
7番	三浦寿美子	10番	伊藤 秀明
11番	宮脇 寛行	12番	折山 誠

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者																		
<p>飯島町長 下平 洋一</p>	<table border="0"> <tr> <td>副 町 長</td> <td>宮下 寛</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>大島 朋子</td> </tr> <tr> <td>企画政策課長</td> <td>座光寺満輝</td> </tr> <tr> <td>住民税務課長</td> <td>松村 和夫</td> </tr> <tr> <td>健康福祉課長</td> <td>藤木真由美</td> </tr> <tr> <td>産業振興課長</td> <td>堀越 康寛</td> </tr> <tr> <td>建設水道課長</td> <td>片桐 雅之</td> </tr> <tr> <td>地域創造課長</td> <td>久保田浩克</td> </tr> <tr> <td>会計管理者</td> <td>松澤 京子</td> </tr> </table>	副 町 長	宮下 寛	総 務 課 長	大島 朋子	企画政策課長	座光寺満輝	住民税務課長	松村 和夫	健康福祉課長	藤木真由美	産業振興課長	堀越 康寛	建設水道課長	片桐 雅之	地域創造課長	久保田浩克	会計管理者	松澤 京子
副 町 長	宮下 寛																		
総 務 課 長	大島 朋子																		
企画政策課長	座光寺満輝																		
住民税務課長	松村 和夫																		
健康福祉課長	藤木真由美																		
産業振興課長	堀越 康寛																		
建設水道課長	片桐 雅之																		
地域創造課長	久保田浩克																		
会計管理者	松澤 京子																		
<p>飯島町教育委員会 教育長 片桐 健</p>	<table border="0"> <tr> <td>教 育 次 長</td> <td>小林 美恵</td> </tr> </table>	教 育 次 長	小林 美恵																
教 育 次 長	小林 美恵																		

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	林 潤
議会事務局書記	吉澤 知子

本会議開会

開 会	令和4年5月25日 午前10時30分
事務局長	御起立をお願いいたします。(一同起立) 礼。(一同礼「おはようございます」) 御着席ください。(一同着席)
議 長	ただいまから令和4年第3回飯島町議会臨時会を開会いたします。 議員各位におかれましては、慎重な御審議をいただくとともに、円滑な議事運営に御協力をいただきますようお願いを申し上げます。 これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。 開会に当たり町長から御挨拶をいただきます。 〔下平町長登壇〕
町 長	おはようございます。 議会臨時会招集に当たりまして御挨拶を申し上げます。 令和4年5月9日付、飯島町告示第47号をもって令和4年第3回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、時節柄、御多忙中にもかかわらず全員の皆様の御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。 町から見える山々の緑が濃くなり、雪もほとんどなくなり、雪形もすっかり身を潜めました。 町内の多くの水田では田植が済み、一年のうちでも最も爽やかな季節となりました。 さて、長く続くコロナ禍は、蔓延防止等重点措置が解除された後も長野県独自基準のレベル5が続いておりましたが、一昨日に感染警戒基準の見直しが行われ、上伊那圏域ではレベル3という状況になりました。これまでも陽性者人数だけで判断する基準の見直しを要請してまいりましたが、今回の見直しでは医療アラートの発出状況を感染警戒レベルに反映するものとなっています。 最初のデルタ株の頃と現在では、同じ警戒レベルでも大分——数字にして約6倍以上の緩和がされておる状況でございます。しかしながら、今までの警戒レベルに順応した委縮した気持ちや経済の落ち込みは、なかなか元に戻るには至っておりません。 町では、今までに3回にわたる飯島町くらし復興券事業をはじめ、商工業振興資金利子補給事業や感染症対策に係る事業継続応援事業、感染症対策危機突破支援事業などなど、いろいろな経済対策を実施してまいりました。これらの事業を多くの方に活用していただき、先の見えない中で事業者の皆さんも住民の皆さんも頑張ってきたわけですが、苦しい状況が続いてまいりました。 現在、警戒レベルの緩和や、またオミクロン株の特性からほとんどの方が軽症もしくは無症状ということから、今後は疲弊あるいは委縮した暮らしや経済を取り戻す努力をしていかなければなりません。

この時期を捉えて、町の生活の活気や経済の活性化を図るため、くらし復興券のお盆を中心とした第4弾、年末年始を中心とした第5弾を計画いたしました。復興券を活用して、経済の流れ、人の動きを生み出すこと、さらにウクライナ紛争によるエネルギーや食料等のコストアップ型の価格上昇への負担が生活に影響を及ぼし始めたこのタイミングでくらし復興券の効果を期待したいと思っていますところでございます。

本臨時会に提案申し上げます案件は、ただいま申し上げましたくらし復興券と、これを含む経済支援対策に係る補正予算案件1件と給与に関する条例案件2件の合計3件でございます。

何とぞ、慎重な御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます、議会臨時会招集の挨拶といたします。

ありがとうございました。

〔下平町長降壇〕

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により1番 浜田稔議員、2番 久保島巖議員を指名いたします。

議長 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
本臨時会の会期につきましては、過日、議会運営委員会において協議をいただいております、議会運営委員長より会期は本日1日限りとすることが適当との協議結果の報告がございました。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は議会運営委員長からの報告のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定をいたしました。

議長 日程第3 諸般の報告を行います。
議長から申し上げます。
最初に、令和4年3月定例会において議決された意見書の処理について報告いたします。
基幹産業である農業の持続可能な経営のための支援を求める意見書につきましては、3月18日に衆議院議長をはじめ関係機関へ送付をいたしましたので報告します。
次に、例月出納検査結果について報告いたします。
3月から5月における例月出納検査の結果、特に指摘事項はございませんでした。
次に、本会議に説明員として出席を求めた方は別紙のとおりであります。
以上で諸般の報告を終わります。

議 長	<p>日程第4 第1号議案 飯島町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p> <p>〔下平町長登壇〕</p>
町 長	<p>第1号議案 飯島町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>令和3年度の人事院勧告に基づきこの4月に国の一般職の職員の給与に関する法律が改正されたことに伴い、町の一般職の職員の給与について国家公務員に準じた改正を行うものでございます。</p> <p>内容は、期末手当について0.15月分引下げ年2.4月分とするとともに、特例措置として令和3年度の0.15月分を6月支給の手当から差し引くこととするものでございます。</p> <p>細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。</p> <p>〔下平町長降壇〕</p>
総務課長	補足説明
議 長	<p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これから第1号議案 飯島町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって、第1号議案は原案のとおり可決されました。</p>
議 長	<p>日程第5 第2号議案 飯島町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>を議題といたします。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p> <p>〔下平町長登壇〕</p>
町 長	<p>第2号議案 飯島町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例について</p>

提案理由の説明を申し上げます。

令和3年度人事院勧告に基づき国の特別職の職員の給与に関する法律が改正されたことに伴い、町の常勤の特別職及び議会議員の期末手当の支給月数を0.1月分引下げ年3.25月分とするとともに、特例措置として令和3年度分の0.1月分につきましても6月支給の手当から差し引くこととするものでございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

〔下平町長降壇〕

総務課長
議 長

補足説明

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから第2号議案 飯島町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長

異議なしと認めます。したがって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第6 第3号議案 令和4年度飯島町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔下平町長登壇〕

町 長

第3号議案 令和4年度飯島町一般会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

予算の規模につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,145万円を追加し、歳入歳出それぞれ54億4,045万円とするものでございます。

今回の補正につきましては、長期にわたり新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている住民生活や地域経済への支援に必要な対策について予算措置を行うものでございます。

主な歳出の内容としましては、コロナ禍による営業活動自粛に伴う生産性の低下や客足

が戻らない事業者に対して営業活動の再出発に向けた経費について支援する飯島町営業力向上事業支援に900万円、住民生活の支援と地域経済の活性化を図るため夏から年末年始にかけて実施するくらし復興券発行1億円事業の第4弾及び第5弾におよそ2億3,300万円を計上し予備費で調整するとともに、特定財源となる国庫支出金や県支出金、諸収入及び基金の繰入れにより歳入予算を増額補正いたしました。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

〔下平町長降壇〕

企画政策課長
産業振興課長
議 長

補足説明

補足説明

提案理由の説明は以上でよろしいですか。

これから質疑を行います。

なお、議会運営委員会より質疑の時間を十分に確保するように要請がございました。

飯島町議会会議規則第53条に「質疑は、同一議員につき、同一の議題について3回を超えることができない。ただし、特に議長の許可を得たときは、この限りでない。」と規定されております。

本案件は時間をかけて慎重な審議が必要と判断し、審議の経過の中で議長が必要と判断した場合、1議員につき3回を超える質疑を許すことといたします。

それでは質疑に入ります。

質疑はございませんか。

2番

久保島議員

くらし復興券1億円事業の委託料についてお伺いをいたします。

これが880万円なんです、町長の全協の説明の中で商工会に準備を始めてもらっているというお話がございました。現に商工会の令和4年度予算にはこの取扱業務について事業計画がされ、しかも予算化されているというふうに聞いております。これは契約に基づいて行ったのかお聞かせいただけます。

産業振興課長

委託等のことにつきましては、本議会可決後ということになります。

2番

久保島議員

委託後ということで確認をいたしました。

そうしますと、町長だけがお願いをしたということで、商工会のほうもそれに一応了解をして予算を盛った、しかし契約はされていないということでもありますので、ひょっとすると法律的に——私が問題としているのは、事前議決の原則というのがございます。予算執行に当たっては必ず議会の議決が先ですよというのがあってございます。それには当たらないと、多分、弁護士先生はおっしゃるかもしれません。

しかし、私ども議会といたしましては、ぜひとも議会議決の後で商工会等にお働きをいただくということが原則ではないかと。

また、再三、町長にお願いしているように、マスコミ発表する前に議会に話してちょうだいねっという話をしているはずでございますので、その辺のところについて町長の御見

解をお伺いしたいと思います。

町 長

商工会がこの委託費を予算に計上していたということについては、全く知らない部分でございませう。どうしてそうなったんでしう。私は確認しておりませうので、それはここで回答できませんけれども、何かの間違ひじゃないかなと思ひます。

私が準備しろと言ったのは、こういうくらし復興券を出す予定があるから、チラシとか、飲食業の皆様方で相談して何か対策をしっかりと立ててくださいなと、くらし復興券が発行したと同時に効果が出るような、そういう宣伝の計画を前もってやっってくださいなということですね。

特に問題だったのは、すぐお店へ出向けられない人が多いから、デリバリーのできる体制を今から準備して考えてくださいなよということなんです。お店へお客さんが来てくれる分にはいいんだけど、配達、デリバリーについては人手がいなくて配達できないという状況が各お店にあるわけですね。そういうのはもう知っておりましたので、ぜひ、飲食店の皆様は、商工会が中心にそうしたデリバリーの体制を——くらし復興券のとき以外のときでも、これが終わった後にでもこういう需要があるわけですから、そういったことを準備する必要があるんじゃないですかと、くらし復興券を発行する予定で、これが可決した場合には、そんな体制もしっかりと住民にアピールできるような、そういった準備をしてくださいなと、その意味での準備という私の言葉です。

この委託費が幾らかかってどうのこうのという話を私は一切しておりませうので、何かの間違ひじゃないかなというふうに思ひます。私の認識にはありません。

2番

久保島議員

それは間違ひだというお話でございませう。

ただ、私としましては、くらし復興券が出るから準備しろというチラシやデリバリー体制等についてという話も、これはちょっと勇み足ではなかったのかなあというふうに感じないわけではないですね。やはり、議決されて、その後しっかりと準備をしてもらうという期間を設けてもよかったんじゃないかと。

7,500万円の本庁預かりがある中で、今年度でどうしても使ってしまうなければならないというのは分かっているわけですから、もう3月の当初予算の中に盛り込んでよかったと。

具体性がない——どうも感染症レベルが落ち着くまで少し様子を見ていたというのですが、そこは企画を立ててレベルが落ち着いたらやりますよっていうのがあってしかるべきだったというふうには私は考えているんですね。

その辺について町長のお考えはいかがでしょう。

町 長

久保島議員のおっしゃる意味合ひは、新聞報道が先だったと、こういうことに尽きるかなあというふうに思ひます。

私は、こういう方針ですと、くらし復興券を出したいと思ひますと、こういう計画でいませう、細部はこれから練って、制度設計をして議会に諮って予算がついていくわけですねけれども、町長の方針として、この疲弊している社会、これは、6月——例えば今はレベル3ですけども、レベル4であっても5であっても、これはやらなきゃならないという思

いだと、刺激しなきゃいけない。

レベル5はね、町民の皆さんが非常に誤解していたんです。1テーブル4人までと、こういうことが認識されていましてから、4人までしかお店に行っちゃいけないというふうに思っていたんですね。ところが、県の見解は5テーブルあれば20人は入っていると、何しろ1テーブルについて4人だという見解なんです。総量を制限しているわけではございませんよと、こういうことなんです。

こういうことであれば、レベル5であったとしても飲食店へ行ってくださいよと、その背中を押すには、やはりくらし復興券等を出して、安全だから、1テーブル4人っていうルールはあるけれども総体の基準の制限はないんですよと、町長がこういうことを言って背中を押してあげることによって地域の疲弊した飲食業がまずは息を吹き返すかなと。

実は、飲食店だけじゃなくて、飲食店へ納入している業者、酒屋さん、あるいはスーパーマーケットもそうなんです。これはお店へ来てくれるお客さんだけじゃなくて、仕出しをする部分も利幅が非常にある、あの部分は。しかし、それが全部びたっと止まっている。あるいは宴会場を持っていてもそこでの宴会も行われなくなっているということで、一般の日常の生鮮食品を売る以外の利益の出る部分の仕事が全部止まっちゃっているんです。

そういった中で、ちょっと気弱になってお店を閉めたいんだけどと、こういう話も実際に出ていたんです。これはまずい状況だということで、僕は6月を基準にスタートしたいなどと、できるだけ早くしたいと、私はその思いを語ったんです。これはくらし復興券ということで刺激したいなという願いはしました。

皆様方も御存じのとおり、町長は町民の皆さんに——これは政治力ですよ、政治です。こういうことをやりますよ、くらし復興券を出しますよ、頑張っってねということで、嘆いていた気持ちが、もうひとつ、じゃあそれを待って頑張ろうかということ誘導することだっって町長の仕事なんです。

そして、こういう具体的なものに予算をつけて皆様方議会に諮る、これで正式に進んでいく。

しかし、先走って言うなということとは町長の仕事を半分に減らせということと同じなんです。町民から選ばれた町長が町民のためにこうしていきたいんだと、こういうふうにやりますからと、やっていきたいと。

あとは当然議会の許可が必要だっっていうのは分かっていますよ。分かっていますけれども、そういう今営業で苦しんでいる方々に今からこういうことをやるからと言ったときには、すぐに効果が出るような形で準備することが大事ですねと、こういう話をしているわけなんです。

準備してくれっっていうことは、こういう計画だからと、通ったらということは、当然、議会を通っってからという話なんです。商工会にもお話ししました。それは、僕はそこで委託料が800万円かかるとか何とかっっていうそういう数字は一切分かりません、知らないけれども、効果が出るような形で、チラシとか、そういったデリバリーの部分とか、問題点が多いから今から詰めておいたほうがいい、スタートしてから詰めるのは遅いからね、できるだけ6月には出していきたくから、そんな準備で進めますから——そんな準備で進め

ますからですよ。

新聞記事だって、各首長はこういう方針です、こういうことをやりたいと思っています、町長とか市長がこう言っちゃいけないっていうことはないですよ、世の中に。

そういう効果を狙って町民の皆様方を勇気づける、当然、町長の仕事だと思っています。

2番

久保島議員

3回目を越えましたが、よろしいでしょうか。

議 長

はい。

2番

久保島議員

私は町長が施政方針なり政治方針を述べるなということを言っているわけじゃないんです。

これは3月のときにもう言えたよねと、なぜ5月のときになってから慌ててくらし復興券を言い出したのか、ここのところはもう少しきちっと進めていかないと、まるで思いつきみたいに見えちゃうんですよ、そこはまずいと。

7,500万円を有効に使っていくためには、もう3月のときにそういうアイデアがあって、そして予算計上されていって、それで6月から事業執行を始めますよということでもできたはずじゃないですか。

そこが、町長がおっしゃっているレベル5だったと、レベル5でも飲食店には1テーブル4人っていうのがあるだけで、5テーブルあれば20人でもいいですよっていう、そういう発信が町長の中にもなかったじゃないですか。そこを私は言っているわけです。

もう少し準備をし、期間を設け——くらし復興券は喜ばれる対策だとは思いますが。だけど、ほかにも何かあったんじゃないかと、ほかにも使い方が——例えば20%を飲食店っていう設定ですけど、これをじゃあ半々とかっていう話でもいい、何かそんなようなアイデアを出し合ってよりよい効果のあるものにしていく、そのためにはもっと長い期間が必要だったと思うんです。

そのところについて町長は5月のあの段階で思いついたっていうふうにはしか見えないので、そこについてはいかがでしょうか。

町 長

5月の時点で思いついた。思いつきで政治はやっていません。

5月は第1回目に狙っていた場所です。なぜかという連休があるから。連休は1つの書き入れどきです。そのためには4月にやらなきゃいけない。

オミクロン株は、蔓延防止が終わって延長されました。その後、レベル5が続きました。そのレベル5がちょっときついんじゃないのか、出にくいんじゃないのかということで、県は今までの数字の3倍の数値にしたんです。それで4になったんです。

5の時点は、今までどおりの蔓延防止が6、その後、そういう同じ基準で5、ここでいろいろ打ったとしても効き目はねえだろうと、こういう判断です。

議会の中でも経済対策をするんですかと、いや、考えていますけれども今はその時期ではないと思っていると、そういう返答をした覚えがあります。どうか議事録を見てください、必ず言っていますから。

もうそのときから、こういう経済を盛り上げなきゃいけないっていう計画は立てている

んです。第1目標は5月の連休でした。しかし、それはレベル5で通り抜けられちゃった。

それで、レベル4になったのは、そういう基準が変わったんです。そのときに県に確認したら——確認したのは最近です。やっぱりレベル4になってからです。レベル5の基準は1テーブル4人っていう基準があったけれども、レベル4は一切その基準はないので、すって言われたんですよ。何だ、そうだったのかと。結局4にレベルが下がったとき、3倍の数値に変えてレベル4に下がったときには、もはや飲食店への人数の制限、テーブルの制限はなかったんです。こういうふうに変わってきている。

そのタイミングで見えていて、やはり6月スタートだなという感じで一気にこの事業をやった。それまでに担当の産業振興課には準備をしておくと、もう5月に最初はやる予定だったから、そういう準備はしていたんです。

とてもじゃないけれども、思いつきじゃできませんよ、こんなこと。ちゃんと準備をして、産業振興課がやっていただいたということですね。

それで、もう一つ質問がありましたね。飲食店に2割、2,000円の補助、どうしてそれしか出さないんだと、もっと出したらどうだという話でした。

それも研究していただいたんです。

先日の全協でもお話ししましたがけれども、何も制限がなくて、特別券をつけなくて使っていた場合には、飲食店で消費された金額は1割でした。それが生活の実態なんです。

飯島町の飲食店っていうのはファミレスではありませんから、家族が昼間から行って食事をするというところよりも——そこがないというわけじゃないですよ——よりも、夜に繰り出してお酒を飲みながら一杯やる、そういう宴会型が非常に多い、そういった自然の使われ方が1割なんです。

これを、やっぱり疲弊しているからね、そこに重点に着目を与えた業種に指定の券も必要だねと、これを倍に増やす、これは政治的な判断です。何もしなかったら1割なんだけれども、政治的な努力でこれを倍にする金額にしようよということ、それで宴会型も来るだろうし、町の中の活気も取り戻せるんじゃないかなあということを思いました。

しかし、メインは地域で生活を送っている方々が、コロナに感染した家族が出ていかれなかったり仕事場に行けなかったり、学校へ行けなくなった子どもたちがいてうちにお母さん方がいなきゃいけないかったり、そのときには仕事の収入が入ってこない、こういうような状況があちらこちらで見られて、何だかんだいろいろの生活の制限を受けている、こういう方々にまずは生活必需品でも何でもしっかり買っていただくように、その中の一部を飲食店に、あるいは観光業に使っていただきたい。

自然にしているとそれだけだが、私たちが政治的な力を添えて2倍にしたと。これで3倍4倍、3,000円4,000円となっていくと、一般の方々が使いやすいかどうか、一般消費をしっかり刺激していただくにはそれが足かせにならないかどうかということも片や心配な部分なんです。そうすると、前は売上げが10%だったけれども、まずは20%に持っていきましょうと、ここは政治努力でやりましょうと。

あと、もっと飲食店で厳しいところがあったら、これこそ自己努力しなきゃいけない部

分ですよ。自分たちがどういう体制を持っていこうか、どういう仲間をつくって、デリバリーもちゃんとできるような配達、連携をもって個人個人が独自に、何もしないんじゃないじゃなくて、やはり協力して作戦を立ててこの難関を乗り切っていくということが必要だと思います。

今後いろいろなウイルス、ウィズコロナですからね、そういう状況が出てくるとも限らないですよ。まあ出てくるでしょう。そういったときにもしっかりとデリバリーのものも売れる、お店のものも売れると、そういう体制を今から構築していく必要があるんです。

そういったことを兼ねて、元に戻すと、飲食店については適度なところで2割、前回から倍増、これを狙っている。

あとは、第5弾も控えております。しかし、第5弾は第4弾の状況を見て、そして1か月置いたってというのは、その状況を分析して次の組み直しを考えているからです。組み直しをして需要に応じた割合というものを決定していきましようということで、1か月空いて第5弾を打って、年末年始の商戦に使っていただきたいのはそのために空いているわけです。ですから、ここでずっと未来永劫行くんじゃないくて、そういう変更もあり得ますということでございます。

2つの質問をいただきました。以上、2つお答えさせていただきました。

それじゃあ、ちょっと一旦ほかの議員の発言の機会を設けたいと思います。

議長
1番
浜田議員

5月に遅れた理由という今のお話は、復興券だからという条件がついているんだと思うんですね。もしも復興券方式ではなくて直接給付であれば、別に感染レベルがどうだという影響を受けずに、本当に町内で困っている方に給付が可能だったはずであります。

既に持続化給付金も制度が変わって、特に個人事業主に対しては厳しい条件になってきました。

一方で物価高も進んで、個人の生活はかなりこのところ引締め気味になっています。

そういう意味では、即効性があるという意味では、やはり直接給付というのもあり得たんじゃないかと思うんですね。

もしそうであれば、何も5月まで待つ必要がなかったと。

さらに申し上げれば、今回のこの方式については様々な意見が多分これからも質問に出ると思いますけれども、今、町長は第6弾の練り直しもあるとおっしゃいました。(下平町長「第5弾」と呼ぶ) ああ、第5弾ですね。だけど、第5弾は今日の議決事項じゃないですか。議決しておいて練り直すんですか。

本来であれば、6月議会もあるし9月議会もあるし、失礼ですけど、選挙で選ばれたのは町長だけではありません。この12人の議員も選挙で選ばれて、それぞれに町民の意見を反映している組織です。そうしたところが様々な町民の意見を聞いて、できるだけいい制度にしようという提案をする機会があつて当然だというふうに私は思っています。いきなり出てきて即決で決めるのではなくて。

話はそういうふうにそれでしたけれども、少なくとも第5弾を今の時点で、この議会で決めなければいけないのかどうか、これについて私は大きな疑問を持っています。

むしろ、これまでも十分に解決されていない販売対象の偏り、前回の復興券、前々回の第1回第2回の復興券では、トップの事業者のところ、1位から10位までのところで6割の消費が行われているわけです。さすがに今回は飲食、観光、旅行については別枠が設けられましたけれども、それ以上のものは行われていない。

特に個人事業主ですね。今回の営業力向上の対象になり得ない事業者さんたちもたくさんいるわけですよ、個人で。非常に個人のチャンネルを使ってお客さんを見つけ、あるいはお互いに融通しながら仕事を得てきて仕事をするとか、そういう方々についての補助金にはなっていないんです。ビジネスを上手にやれとはおっしゃいますけれども、それは全体を見渡していることにはなっていないと思います。

ちょっと話が若干外れましたけれども、改めて質問を申し上げますと、5月にしたというのは復興券以外を考えていなかったんじゃないかというのが第1点、それから、6月議会定例会、9月定例会というのがあるながらこの時点で第5弾の復興券を決めるというのは乱暴ではないかと、これについてどういうふうにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

町長 5月の時点でくらし復興券が分かっていたんじゃないかということですね。お話の中で質問を1個ずつしてくれないと、1回で2つも3つも質問があると、それは1つずつやっていただいたほうが混乱しないんですよ。ですから、そういうことをお願いしますよ。

いろいろの方法があったと言います。当然そうです。もう3年、足かけ3年ですから、飲食業だったって今困っているわけじゃない、昔からいろいろ困っていて、その困ったのが続いているわけですね。いろいろの対策の中でピンポイントで支援する、売上げが何%以下だったら幾ら支援しますということがもう何回もやられているんです。

今の時点は、これはね、ビジネス感覚なんですよ。今、世の中で一番大事なところはどこか、木を見るよりも森を見る、ここが大事なんです。飯島町全体が委縮しているんです。どこの業者もそうなんですけれども、町民だったって委縮しているんです。その背中を押してあげるには、全員が利益のあるくらし復興券から始めることが大事なんです。

町民9,000人、皆さん、飯島町の5,000円に従って、5,000円で、1万円が消費できるんです。この支援をしている。まずは地域全体の、みんなで助け合っていこうと、この地域全体を盛り上げなきゃいけないという部分では、くらし復興券が、これが一番要を得た政策だと、こういうふうには思っている。

それぞれに困っておる方々にも、今まで何回となく支援をしてまいりました。今、この時期、レベル3になりました、おかげさまで。今、行政がしなきゃいけないのは飯島町全体の機運を上げることなんです。そこに集中したい。

今の対策としてはくらし復興券ですけども、やっぱり経済対策は何がいいかなあということとは常に考えているわけですよ。個人の支援、個人の支援、いろいろやってきたよねと、今何が必要かと、全体の雰囲気をもたせよと、こういうことで決定したわけですよ。

議長 ちょっと待ってくださいね。

町長、もう一点、12月の第5弾についてはこの時期でなくてもいいんじゃないかという

質問がありましたので、その点について御答弁ください。

町長 本来なら1回のくらし復興券でお盆と年末年始をカバーできないかなと、こういうふう
に思っていたんです。ところが、期間に制限があると、くらし復興券の有効期限は、たし
か5か月でした。そうすると、今すぐ発行しなきゃいけないという時点から考えると10
月で終わっちゃう。そうすると、予算を一度にここへ使うんじゃないかと、分けて使いましょ
うと、それで年末年始を入れて2月までという期間が延ばされるんです。これが1つです。

それと、予算は変わらないんですけども、組立て方、飲食業を特別に4枚、2,000円
分を特定業種ということで発行いたします。5弾目は、これが多いか少ないかとかを見極
めた中で、これを増やしたり減らしたりという調整ができるということで、予算全体は変
わっていないんです。ただ、組立て方は変わってくる可能性があります、これと同じこと
とは限りませんから。そのときは、また御相談申し上げて、結果はこうだったということ
の中で、こういう組立てで変更していきたいということは皆さん方に相談しながらやらな
きゃいけないなというふうに思っております。予算総額については、このままで抑えてい
きたいなというふうに思っております。

議長 ちょっと議員の皆さんに申し上げますが、今日は、そういうことで時間を十分に取って、
質疑の回数については支障のない限り認めていきたいと思っております。回数に制限がある
と一度に多くのことを聞かないと制限の中で聞き切れないという思いがあるかと思いま
すが、そういったことで、認めていく方向でおりますので、ぜひ適切な答弁を引き出すた
めには分かりやすく1つずつ聞いていっていただいたほうがいいのかなと思います。

ほかに質疑ございませんか。

8番

堀内議員 では、1つずつちょっと聞いていきたいんですけども、まず町の考えとして、飲食店
に行くことについて、それは不要不急に該当するかどうかお聞きいたします。

産業振興課長 飲食店に行くことが不要不急に該当するかどうかということ、コロナの感染状況にもよ
りますけど、今の状態で必要であれば出かけていくことも可能かと思えます。

特に、今、職場あるいはコミュニティーにおいてもかなり閉塞感があります。こうい
った地域の活性化のためにも飲食店に出かけていっていただくことは必要かというふう
に考えます。

8番

堀内議員 ゴールデンウィーク、その前から、コロナが町内で出たときもそうですけれども、防災
無線において不要不急の外出は控えてくださいと常々耳が痛くなるくらい聞いているとこ
ろでありまして、私も喫茶店のほうに行ってみたりしていると、やっぱり行くのは不要不
急なんじゃないかというふうに思われている町民が多いというところですよ。

先ほども町長がおっしゃりましたけれども、今は4人なら会食していいですよという状
態になっているというのを、やっぱり町民が知らない、もう出ていくことで周りに何か言
われるんじゃないかというところがあるという中で、そこをまず変えていくことが経済対
策の1つのきっかけになるんじゃないかと思うんですけど、そのあたりはいかがでしょ
うか。

副町長 今、議員さんのおっしゃったとおりだというふうに思っております、これからマスクの関係につきましても県の見解が出てくると思いますので、レベル3に下がったものと併せまして、本部会を開いて、町としてそういう情報発信をしたいというふうに考えております。

4月の時点で感染レベル5になったときも各自治会長さんに通知をつけておりますので、本部会議を開いた後でマスクを含めて情報発信をしないと、多分皆さんは出ていかないんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういう対応をしていきたいというふうに考えております。

議長 ほかにございませんか。

5番 坂本議員 過去のくらし復興券の状況について聞きたいんですけども、先日のタブレットの中の資料を見ますと、利用率は第1回が100%、第2回が99.6%ということで、これは買われた方が持っていった後の利用率ということなんです。

第1回のほうは9,400冊作られたということで、それで第2回は8,937冊ということになってはいますが、作った冊数、もちろん住民の方に持って行ってということなんですけど、その後で残ったので買いませんかとかいう放送が入っているわけですけど、その全体に占める冊数で残った場合はどの程度だったのか教えていただきたいと思います。

産業振興課長 ただいま残ったものの数ということですが、すみません、ちょっと確認をさせていただきますが、1次販売をして残ったことをおっしゃっているのか、それとも購入した後使われなかった残った枚数のことなのか、すみません、確認をお願いします。

5番 坂本議員 購入する前、発表してから取りに来られた後の残った、1回2回3回、全体に対してどのくらい残って、再度それをほかに買いたい方はいらっしゃいませんかと多分放送をかけていると思いますので、そこら辺を教えていただければと思います。

議長 坂本議員、販売残数をそれぞれの回ごとにお聞きしたい、ということですか。

5番 坂本議員 はい、そうです。

議長 時間がかかればほかの質問を受け付けますが……。

それでは、一旦、産業振興課長にちょっと資料のほうをきちっと確認をしていただいた後に答弁を求めます。

その間、ほかの質問……。

3番 片桐議員 営業力向上事業支援補助金のほうで質問させていただきます。

1事業者1回で補助対象10分の10、30万円が上限とありますけれども、この30万円の根拠というのはどこから出てきたんでしょうか。

産業振興課長 例えば月刊かみいなの1ページですとおよそそのくらいかかる、その辺を1つ目安にできております。

3番

片桐議員

予算でいきますと900万円ということで、上限、最大で使ったとするとおよそ30者かなあと思いますが、これを越えての申請があった場合はどのような対応になりますか。

産業振興課長

本事業の効果を見ながら、また補正をお願いしていくことになるかと思います。

議長

今の件はよろしいですか。

3番

片桐議員

はい。

1番

浜田議員

今の件、営業力向上に関してなんですが、まず、これは期間が書いてないんですけども、いつからいつまでの事業になるのかというのが1つです。

それから、もう一つ、これを拝見していますと、どちらかという大量販売、広い消費者を対象としたビジネスには使えるかもしれませんが、そうじゃない方々、例えば収入として芸術活動ですとか、あるいは体育、スポーツの御指導をなさっていたりとか、あるいは器楽の調整をなさっていたりとか、そういうことで経営をされている方がいらっしゃるわけですが、でも、この方々は新聞に広告を打つことで販路が広がるわけではなくて、また、逆に必ずしもインターネットをルートにしていなくてという方々が町内にはそれなりにいらっしゃることは私も承知しています。こういった方々に対する制度も何か考える必要があるんじゃないかと思いますが、見解を求めます。

産業振興課長

今までの復興券事業、また各種事業者に対する直接補助等をやってくる中で、復興券でもそうなんですが、特に一生懸命努力している、積極的に策を打っているところにもぜひ支援をしていただきたいという御意見もあります。それと、ウィズコロナ、またアフターコロナを見据えた中での支援も考えていただきたいというような御意見もいただきまして、今回は特に復興券事業について相乗的に効果が上がるように、例えば飲食でいうと、テークアウト、デリバリーに対する、こういった支援も対象にしていきますよと、こういう事業を含めてきたところでございます。

今回については、まず1つは住民の生活、暮らしの支援を行っていきまして、また別の事業所支援については今後の動向を踏まえながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

あと、1つ目の質問の期間はいつからいつまでかというところですが、令和4年6月1日から令和5年2月28日までを事業期間とさせていただきます。

議長

そのほかに質疑ございますか。

4番

吉川議員

営業力向上事業支援補助金ですけども、これもそうですが、農業の関係も対象ということで、特にこの下にあります補助対象経費、これは、農家はやっているんですね。農家はやっていますし、それから努力はしているんです。しかし、背景は、ウクライナ情勢、コロナ、やっぱりそれによって資材の高騰だとか、そういったことで農産物の価格が上がらないんです。ですから、価格が転嫁されていないんです。ですから、農業者は非常に厳しいんです。

だから、そこら辺、先ほど直接交付という話もありましたが、平等にするっていうことはなかなか交付では難しいですけれども、何かもうちょっと、補助対象の経費だけじゃなくて、メディア関係の販売だけじゃなくて、やはりちょっと苦しんでいるよという——先ほどの第6波対応事業者支援交付金事業という県からの商工費が出るようですが、商工費じゃないんです。農商工なんです。私は一般質問でやりますけど、やっぱり苦しんでいる。商業もそうですが、農業も厳しいと。一緒にタッグを組み合わせながら、相談をしながら一緒に、商工会あるいは農業者とタッグを組み合わせながら内需拡大する、より農産物を自分たちの町で使っていただく、食べていただく。

そして、前回の第3弾までは、やはり農業の復興に手を挙げた農業者っていうのは数件なんです。そして販売の方も少ないです。復興券が先走りするんじゃないかと、やはり直接交付のようなことが何かあるんじゃないかと思います。

それと、これから出てきます国との絡み、食糧安保の関係の資材高騰だとか肥料対策だとか、そういったこととはまた違うんですけど、やはりそこら辺が絡んでくるかなあとと思いますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

産業振興課長

町としましては、コロナの状況、また国の動向を見据えながら今まで政策を打ってまいりました。

例えば令和3年度で申しますと、飲食店事業者に対しましては、5月6月に1回目、8月9月に2回目、また翌年の1月2月で3回目と、3回のこういった飲食店に関わる事業者支援を打ちまして、それ以外につきましても全事業者を対象にした継続支援の補助金を打ってきたところでございます。

ただいまは吉川議員から農業関係の一例を挙げながら、今回のこと、また今後を含めての経済対策のお話をいただきました。

農業関係については、国でも今回の補正の中で、肥料関係、また輸入小麦等の関係、そういったものに対する政策を打ってきておるところでございます。

それと、国の補正の中で地方に対しましても新たに1兆円の地方創生臨時交付金の枠を設けていくということが出てきております。

町としましても、こういった状況を踏まえた中で、原油、資材の高騰、それらを含めた農業施策支援ができないかどうか、今後検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

町長

今の状況は、あちらこちら、みんなが困っているんです。長引くコロナで基本的に沈滞していて委縮しているという1つのちーんとした全体の流れ。もう一つは、ウクライナの関係での資源高騰による弊害、これがあちらこちらで出ている。

これを両方一緒にというよりも、まずは地域全体が疲弊した部分を直していきたい。これは数か月で直るものじゃないと思いますよ。夏のお盆、そして年末年始にかけての長期ラン、ロングランの中で、みんなで盛り上げていくということで1つの大きな効果があるんです。

まずは飯島町の経済、自分たちの全体の経済が盛り上がることをまずはやっていきたい。それが大事だと思います。それがいろいろなところに影響するんです、経済というのは。

そこだけじゃないんです。その1億円2億円のお金が3億円4億円、周りが景気よくなる
ことが大事なんです。マインドが、外へ出ていかないということよりも、出かけていく
という気持ちになること、これを押すのは大変なことだと思いますよ。まずは、それをやる。

もう一つは、ウクライナの関係でのコストアップの関係でみんな疲弊している。これは、
もう補正予算が組まれて、国から来ています。

それとは別問題で、エネルギーとか飲食の関係の小麦の関係とか、いろいろ、それはま
たピンポイントでやる必要があるものだと思います。

それとこれを、やっぱり2作戦あるんですよ。それを同時にやれと。1つの事業、政治
の計画で全てを賄うっていうことは、まずこれは不可能と。

しかし、段階を追ってそういったところへもしっかりと手を差し伸べていくというつも
りです。

まずは、疲弊した飯島町の皆さんの沈みがちな気分を盛り上げるというところに力点を
置いてくらし復興券を発行していきたいと。それもまた業種によつての対応をしていく必
要があると思っています。

予算は来ています。

議 長 暫時休憩とします。そのままお待ちください。

休 憩 午前11時42分

再 開 午前11時44分

議 長 会議を再開します。

そのほか質疑ございますか。

9番

坂井議員 まず、第4弾、第5弾の飯島町くらし復興券について2点お尋ねします。

今回の復興券の第4弾、第5弾っていうのは、これは一応確認ですけど、3月定例会終
了後に検討を始めたということでもいいのかというのが1点です。

もう一点は、これは5月9日の記者懇のときに町長からお話ししていると思うんですけ
れども、5月9日の記者懇談会の発表の前に議会に知らせる、これは、臨時議会を開けっ
ていうことじゃないですけども、私が今言いたいのは、5月9日の記者懇談会の発表前
に議会に知らせるっていうことができなかつたのかっていうのが2点です。

続いて、すみません、飯島町営業力向上事業支援補助金なんですけれども、30者を超え
て申請が来たら、ここは一旦申請を保留するののかというのが1つと、あと、これはスピー
ド感が大事だと思っているんですけど、申請から交付決定までにどの程度の時間がかかる
のかということについてお答えください。

議 長 たくさん出てきましたが……。

産業振興課長 まず初めに私のほうで後半部分について御説明をさせていただきたいと思
います。

今回の支援補助金が好評で予算を超えるような場合については、申請については一旦保
留せざるを得ないかなと思います。それは、当然、議会の皆さんに説明し、必要な予算を

御説明していかなければいけないというふうに思っております。

それと、申請から口座に入る期間については、国や県からってというのは大分時間がかかっておりますけど、町については速やかに審査し、そして口座への振り込みに努めていきたいと、このように思っております。

議長 記者発表前の議会への周知については、皆さんとお約束のとおり、明日プレス発表する、その前日に私のほうで皆さんに記者発表の内容をお知らせしてあるはずですので、その点については御了解ください。

町議長 今、議長がお答えいただいた……

町議長 そのことですか。

町議長 はい。

町議長 それで……。すみません。

町議長 あと、3月の時点でこういう対策を考えなかったのかということですね。

3月の時点では、大変だなと、経済的対応をしなければならないというつもりはありました。

しかし、ちょうどどういうふうになっていくか——例えばくらし復興券っていうのも、それは脳裏にありますよ。だけど、それをどういった形で出すかっていうことはまだ練られていない、状況を見てということですから、常にいろいろな案が頭の中にはあります。考えていないということはないですね。

その中で、今6月が迫って、この時点で適切な政策は何かとなったときにくらし復興券であると、こういう結論です。

議長 6番 そのほか質問……。

6番

星野議員 ただいまありました危機管理係で流す放送についてなんですが、きっとマニュアル化されたものを常に読んでいると思うんです。

その中で、やはり町民の方が安心して出かけられるような放送に組み替えるのはいつからしていただけるんでしょうか。

副町長 今、県のマスクの基準が出てくるところだというふうに理解しております、それも併せて発表したほうがいいのかなどというふうに思っておりますので、それが出た時点で本部会を開きまして発表したいんで、来週になるかもしれないというふうに思っております。

町長 あわせて、放送でも流しますけれども、放送を聞かない人も結構おられるということで、あれで全てカバーできるとは思っていません。

今、自治会のいろいろの諸会合がございます。そこで、私が今一番申し上げたいのは、ふだんの生活に戻してほしいと、それで地域内でも自治会内でも会合をしっかりやって、その中の懇親会とか飲み会も普通にやってくださいねと、こういうお願いをしております。

昨日は健康推進委員の皆様、地域の約9割方の女性がお集まりになりましたけれども、その中でもお話しして、お年寄りがうちの中に籠っているのは一番健康に悪いから、ぜひみんなが集まってわいわいし、その中でお弁当を取ってそこで食べたりする、これがまず健康の基本ですねということで、もうそれを推奨しました。

それで、今後、4区——飯島区、七久保区、田切区、本郷区の区会の皆様、それと自治会の皆様にお集まりいただいて今年度の事業説明をします。その中で、私の一番の分担は、ぜひふだんの自治会の事業を取り戻してください、それと懇親会をやってください、そういうお願いをダイレクトにしていきたいと思っております。

6番

星野議員

やはり住民の方が一番見ているのは役場職員の皆さんの行動だと思います。各課の皆さんがやっぱり町に繰り出してもらって、そこら辺の見本を見せてもらわないとなかなか飲み行くぞっていう形にはなりませんので、ぜひその点も町長のほうからの指令をよろしくお願いいたします。

町長

役場の職員も人間でございますので、世の中の風潮、確かに県は、知事は、突き詰められると総人数は決めていませんよと言いますけれども、しかし役場の職員も含めての大方の認識は、出かけたらずいなど、宴会したらずいなど、消防団も宴会、やめておくと、こういうふうになる、そういう気分なんです。

やってもいいからと言っているんですよ。だけれども、誰が一番最初に横断歩道を渡るかという一番問題なの。だから、その背中を押すために飯島町を挙げて、くらし復興券を出してみんなで出ていこうと、みんなで渡れば怖くないという、これがくらし復興券の1つの強みなんです。どんどん出ていってほしいと思います。

議長

7番

三浦議員

ほかに質疑ございますか。

今までにくらし復興券が第3弾まで出ました。その検証っていうことについて、先だつての全協の中での係からのお話だとあまりしていないなという印象を受けたんですね。

今は物価高騰ですし、非課税世帯へは配るとのことなんですけれども、非課税世帯だけじゃなくて、本当にみんな大変な状況です。

先日も何人かで集まったんですけども、ある方は旦那様が車に乗って自分だけの買物をしてきたら大変に腹が立つと、行くんだったら1回で済ませるようにちゃんと一緒に買物をしてきてほしいとか、近所へ行くのに自転車で行ってほしいと、車で行ってほしくないと言っていつもけんかをするんだと、腹が立ってしょうがないなんていう話も聞きました。

ガソリンも高くなっていますし、それから郵便局の振り替えですね、振り替えは、ついこの間までは郵便局へ行っても手数料は取られなかったんですけども、今は手数料が取られるので、郵便局へ行くのはもったいないからコンビニへ行くというような話もあり、本当にせこいような話ですけども、そこまでみんなびりびりとしながら経済をやっています。

そういう中で、くらし復興券は、1万円の復興券にするには5,000円の現金を持ってきて1万円の復興券にします。そうなりますと、現金が5,000円分なくなるわけですね、自前の。

そういう中で、今何が大変かっていうと、皆さん口座から引き落とし、ほとんど暮らしの中の大事な電気、ガス、水道、ガソリン代だって皆さん口座から引き落としをしている。

そういう中で、支援をしてくれるんだったら現金でもらったほうがいいという声もあるんです。持ち出すよりも 5,000 円現金をもらったほうがいいという声もあります。

そういう検討を実際にされてきて第4弾、第5弾をここに出してきているのか、検討しないけれどもくらし復興券はなかなかいい事業だと思い込んで、住民の皆さんのそれぞれの声を聞くのではなくて自分たちが思い込んでいいと思ってやっているのか、とても疑問なんですけど、その辺の検証についてお聞きをしたいと思います。

産業振興課長

この復興券に限らず、コロナの関係で町にぜひアンケートを取っていただきたいという御要望を議員さん方からもいただいて、今年の夏から秋にかけてコロナウイルス感染症に関わる町民アンケートを実施し、そこに具体的な項目として、復興券、これを入れさせていただきます。復興券に関わる満足度で申し上げますと、全体の 87.2%の皆さんが満足いただいているという結果となっております。

また、自由筆記もあったわけなんですけど、その内容を見ていきますと、非常に平等に町民に行き渡る制度であると、他市町村ですと先着とか抽選とかいう中で、飯島町のものは町民一人一人にわたるような権利といいますか、そういった制度になっているというようなこともありました。

また、非常に利用する店舗数が多いということ、それとプレミアム率も 100%と高いということで、家計の支援になったというような御意見も頂戴してきておるところであります。

一方で、事業者支援や、あるいは生活困窮者への支援も検討してもらいたいと、そういったことも踏まえまして、今回の復興券では、特に影響を受けている飲食、宿泊、交通、観光、こういった皆様につきましてはそういった専用のものを設け、そして生活困窮といえますか、住民税非課税世帯に対しましては無償で提供できるような、こういう制度で、今までのことを踏まえた中で今回の制度構築を行ってきたところでございます。

議長

ほかに。

1 番

浜田議員

今のアンケートの話は、いわゆる町民の利用する側のアンケートにとどまっていると思っているんですね。それは誰でも、復興券の形であれ、あるいは直接の現金給付であれ、それは足しになっているには違いないわけで、復興券の制度そのものを問うアンケートではなかったと思っています。

問題なのは、事業者側へのアンバランスですね。これは1回目、2回目とも、さっき申し上げましたけれども、復興券が集中したのは上位 10 事業者に 6 割が行ったんですね。それで、手を挙げた事業者のうち 3 割が全然使われなかった。これがまた繰り返されると非常に不公平なことになると私は思っています。

それと同時に、2回目は 800 枚が直前まで売れ残ったんですね。それで、町外の方でもいいからこっちに勤務される方は買えますよということまでやって 100%にしたと、こういう状況だったというふうに思っています。

ですので、先ほどの質問にも関連しますけれども、なぜ復興券でなければいけないのか、それと、もう一つは——あ、たくさん聞くといけないんだね。

議 長 1 番 浜田議員	はい。順番に……
産業振興課長	<p>じゃあ、取りあえずそれだけにしておきます。</p> <p>復興券以外の制度を検討しなかったのか、それから非常に利用率の低かった事業者の意見を調査したのか、この2点をお伺いします。</p> <p>まず、本事業は飯島町くらし復興券発行事業でございます。第一義的には町民の皆様のご生活、暮らしを支援していくのが第1の目的でございます、第2の目的として経済支援、また事業者支援に結びつけていきたいというものでございます。ですので、事業者のほうに優位に立ったというより、町民の皆様にとって非常にメリットがあり使いやすい、そういった視点で復興券を作り、また事業を行ってきておるところであります。</p> <p>それと残った券の関係になりますけれども、ここのアンケートの中にも出てきますけど、あるいは声もありますけど、ほかへ回してほしいとか、あるいは町内で利用しづらいというような声もございます。こういったところは真に反省しながら、町、また商工業も反省しながら、やはり今回の復興券、また営業力向上事業支援補助金も活用しながら各店舗が魅力向上に努め、そしてウィズコロナ、アフターコロナを見据えた中での基盤強化を図っていきたくと、そして皆さんに御利用いただけるようにさらに精進していかなければいけない、そういう部分も含んでいたのかなあと、このように考えます。(浜田議員「事業者の調査をしたかどうか」と呼ぶ)</p> <p>各事業者への調査はしておりませんが、商工会の皆さん、またその他事業者、それと金融機関の皆様にお聞きしながら事業所の実態を把握してきているところでございます。</p>
議 長	暫時休憩とします。
休 憩 再 開	午後0時00分 午後0時02分
議 長	<p>会議を再開します。</p> <p>昼食の休憩を取ります。再開は午後1時30分とします。休憩。</p>
休 憩 再 開	午後0時02分 午後1時30分
議 長	<p>休憩を解いて会議を再開します。</p> <p>午前中に引き続き日程第6 第3号議案 令和4年度飯島町一般会計補正予算(第1号)の質疑を継続いたします。</p> <p>質疑の前に午前中の坂本議員の質問に対する答弁を求めます。</p>
産業振興課長	<p>それでは、復興券につきまして、町民向けの第1次販売のときの残数についての御質問がございましたので、報告をさせていただきます。</p> <p>第1弾につきましては、残数は1,013枚でございました。</p>

なお、このときの販売率は 89.1%であります。
 第 2 弾、残数 825 枚、販売率については 91.1%。
 第 3 弾、残数 793 枚、販売率 91.5%。
 各回数を重ねるごとに残数が減り、販売率が高まるという傾向が見えるところでもござ
 います。

議長 回答は以上でございませう。
 それでは質疑を受けませう。
 質疑ございませうか。

1 番
 浜田議員 関連で、今の場合の残数ではなくて町外の方に販売した枚数は分かりますでしょうか。
 産業振興課長 ただいまの御質問ですけれど、すみませう、ちょっとおおよその数字になりますけれど、
 第 1 弾では 400 人、第 2 弾では 600 人、第 3 弾でも 600 人程度へ交付を行っております。

議長 ほかに質疑ありますか。
 関連ですか、浜田議員。(浜田議員より違う旨の意思表示あり)

7 番
 三浦議員 ただいまは残数について、結構、1,000 枚とか 800 枚とか、やっぱり 800 枚近くが残っ
 たということで町外の方にも販売をしたということなんだろうなというふうに思うんです
 けれど、残った理由ってというのはどんなふうに捉えているのでしょうか。

産業振興課長 残った理由でございませうけれど、まず、終わってすぐ、これで終わりということではなく、
 お買い求めいただけていない方には再度呼びかけもしまして、まずはそういった取組をし
 ております。

議長 それと、お買い求めいただけなかった理由としては、今までのアンケートや住民の声を
 聞いていく中では、ほかのものを求める、あるいはほかの人に回してもらってもいい、あ
 るいは町内で買物するところが少ないと、そういった声を聞いております。

議長 そのほか……。

1 番
 浜田議員 今回の議案の中には第 5 弾までが入っております。この時期は、6 月議会、あるいは 9 月
 議会を経ても間に合う時期の事業に見えます。それを臨時会場でなぜ第 5 弾までを承認
 しなければいけないのか。

町長 といいますのは、1 つは、まだ議会内にもいろいろな疑問が残っていて、改良すべき点
 があるかもしれませう。

それから、もう一つは、今回は感染症の減少を見て取りかかったということですがけれど
 も、もしそうだとすると、年末年始にわたってどうなるかの予想もつかないような状況が
 ある、その場合の支援の仕方もおのずと違ってくるだろう、こういうことを考えるならば、
 この臨時会で一挙に決めるのではなくて、第 5 弾については別途審議すべきじゃないかと
 いうふうに思いますけれど、そのあたりをどう考えたのかお尋ねします。

町長 確かに 12 月までにはまだ期間があると。
 第 4 弾を 4 か月間やる、そこでどういう結果、どういう状況、どういうデータが取れる

かっていうことがまず第一に必要なだと思います。第5弾をやるにしても、その辺を十分考慮した中で第5弾というものを実施しなければならないというふうに思っています。

ですから、第5弾は、今、地域の商業者にとって、第5弾は、やりますよっていう1つの希望の星を与えて、希望を与えておるっていう心理的な精神的な支援という意味合いが非常に強い。

しかし、内容は、4か月たって、そのときの経済状況、コロナの状況を当然考えた中で、しっかりとそれに即応した対応をしていく必要があるかなというふうに思っております。その間には議会もありますし、変更するんだったら臨時会もありますし、そういうところに上程しながら第5弾を適切なものにしてまいりたいと考えております。

議長 そのほか。

11番

宮脇議員

今の町長のお答えを十分理解をしているつもりでおります。

それで、第5弾を出すのに今かっていうのがどうしても心の中に残るわけですけども、今の町長のお答えをお聞きすると、その前にいろいろの形で情報を集めて適正なものにしていくと、こういうお考えだということが間違いないということであれば、今やることも住民にとって先が見えるっていうようなことでいいのかなあというような気もしますが、間違はなくその対応をしていただけるということをちょっと確認したいと思います。

町長

経済対策ですから、やはり経済は水物でございますので、そのときに応じた対応を適切に取るということは経済の原則だと思っております。

議長

7番

坂本議員

直接給付ということは、町は令和2年度に事業継続応援補助金ということで1回だけやっているわけでありまして、今回の復興券はどちらかというと活性化させるということで、実際に営業者——個人営業者とか規模の小さい方たちを直接サポートするというような形とはまた違うと思うんですが、そういう中で直接支援っていう給付型をなぜ考えなかったのか、そこら辺の考えを聞きたいです。

町長

経済対策には、今回の事業については2つ大きな意味合いがある。

これは、この期間、町民全員に半額セールが提供できるということなんです。町民9,000人全員に半額セールの機会が与えられる。これは地域の経済を浮揚するときにおいて大きな刺激にもなりますし、個人個人の今までコロナで影響を受けた方々に平等に支援するという意味合いがあります。1つは半額セールを全員に提供するということです。

もう一つは、第4弾でいくと1億円事業になりますよね。そうすると、この地域に1億円という金額が流れ込むんです。現金だったらほかのところへ流れてしまう。国のマクロ政策でも景気を浮揚するときには公定歩合を下げるんです。そして市場のマネタリーベースを上げるんですよ。市中の金融供給量を増やす、これがまずは景気浮揚策の第1回ですよ。行政はお金を刷れませんから、そういう権利がない。しかし、くらし復興券というやつは、飯島町に限定して、この地域にある期間、1億円という金額が流れ出るんです。これは大きな経済効果を生みます。

あとは、私たちは自由主義、市場経済の中で生きているんです。そのお金がどこへ流れるか。これは市場経済の原理の中でそこが使われると思います。やっぱりそれぞれの努力はそこで必要だというふうに思います。

町民の生活の支援ですから、町民が買いたいものをまず買う。先ほど上位10位は日常店舗で決まっているじゃないかと。当然のことだと思います。困った人が必要なものを、まずそれを買う、半額で買える。これを提供しているんです。

全体の中で、くらし復興券は今の時点で大きな効果があるのではないかなというふうに思っています。

議長 8番 堀内議員 ほかには質疑ございませんか。

堀内議員 第3弾のときには、子育て世帯、また福祉事業者に給付があったというふうに理解しておりますけれども、今回の第4弾、第5弾をやるに当たって、健康福祉課、教育委員会、それぞれ給付しているものをするという必要がないということで感じているのか、あったほうが良いと思っているのか、お聞かせください。

健康福祉課長 すみません。健康福祉の部局のほうの考えについて最初にお答えさせていただきます。第4弾、第5弾の復興券に合わせて特別な生活支援として考えているのは、まず、やっぱり低所得の方への支援というところに視点を置いて考えております。

以上です。

議長 教育次長 教育委員会関係は何かありますか。

教育次長 教育委員会関係でございますけれども、まずはこちらの第4弾、第5弾で全住民に行き渡るということですので、今後の政策の中で検討をしていく必要があるかと思っております。

8番

堀内議員 そうしますと、第3弾のときは一緒に給付で配っていたと思うんですけれども、今回は給付をする効果があまりなかったというふうに認識をされると思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

議長 8番 堀内議員 今の質問は両方の課へ聞きますか。

8番

堀内議員 はい。

健康福祉課長 効果がなかったと考えているわけではございません。

特に第3弾のときには、福祉関係の施設のほうに今までのコロナに対する対応で苦慮されていること、そこにお礼をするような意味も込めまして、大事な住民の生活を支える上での大事な福祉の事業を守っていただくのに対応していただいているところへの感謝の意を込めてという部分が大きかったところのように思います。

教育次長 今のお答えと似ているかと思うんですけど、効果がないっていう、そういうふうな認識ではおりません。

ただ、今回の場合は全世界帯に給付されるっていう形になるっていうことは、当然子育て世帯も含まれるわけなのでという、そういう認識でいます。

議長 ほかには質疑ございませんか。

11番

宮脇議員 ちょっと別件で、今は復興券のことが盛んに出ているわけですが、ちょっと営業力向上事業支援補助金のことでお聞きしていきます。

「取り組みに必要な経費であって、」ということで、経費関係については今後の営業力を向上するための費用として直接分かるんですけども、その後に「補助事業終了後においてもその効果が持続できる事業」というふうに載っているわけですが、このところの評価ってというのはどのような形で行政側が評価するかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

産業振興課長

ただいま議員より「補助事業終了後においてもその効果が持続できる事業」ということで、この辺が一旦、単なる補助でなく、今後についても継続できる経営継続を狙った補助金であります。

今御質問の検証等につきましては、当然、関連する商工会、事業所等にも聞き取る中で、その結果を把握していきたいというふうに思っております。

議長

そのほか……。

関連ですか。

11番

宮脇議員

はい。

評価する基準っていうのをもともと持っているということではなくて、投入した結果をもってそのことが持続されているのかなっていう判断をして、この事業がよかったか悪かったかというような形に見えるんですけど、事前にこういうことであれば間違いなく持続していくねっていう評価の基準があるのかなと思ったんですけども、そういうものはないっていうのが現状でしょうか。

産業振興課長

検証のほうが先にいっているような気がいたすんですけど、今回の補助制度創設に当たっては、商工会をはじめ事業所、そのほかいろいろなところにお聞きする中で構築しております。

先ほど午前中にも話をしましたけれど、積極的に打っていているところもあるんだと、補助金頼みの事業所もあれば、積極的に打っているところに対してもぜひ支援をしていただきたいということ、またテークアウト、デリバリーについても、ただ店で待っているだけでなく、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた中でこういったことをやっていったらいいんじゃないかというような御意見、また電子マネーの関係もホームページもそうですけれど、これはむしろ今まで出てきた御意見を1つの補助金として制度化していったものでございます。

それについては、提案いただいた関係機関やいろいろな事業者の皆さんと、そういった歩みを一緒にしながら十分検証もしていきますし、一番は経営継続で、廃業、そういったものがないというのが大前提になってくるかと思えます。さらに魅力を高めていただく中で購買力も高められるように、この補助金を活用いただきたいというふうに思っております。

議 長 そのほか。

9 番
坂井議員 この第5弾なんですけれども、第5弾の内容というのは第4弾の内容と同じ、要するに5,000円で販売してプレミアム率100%、そして業種専用券2,000円分という、この内容で第5弾も行うということで、そういう理解でよろしいのでしょうか。

副 町 長 今回の予算の計上はそうっております。

先ほども町長が申しましたように、第4弾の結果を見て、その辺のことにつきましても判断をさせていただいて、皆さんとこの場でまた協議をさせていただくことになるのかなというふうに思っておりますので、そういうふうにお考えいただければというふうに思います。

現在は同じような予算組みになっております。

以上でございます。

9 番
坂井議員 そうすると、現段階では変更はないけれども、今後、内容をどうするかということについて変更する可能性があるという理解でいいのかということと、それに関連して第4弾の効果検証はいつ頃行う予定なのかということをお答えください。

副 町 長 先ほども申しましたように、第4弾の結果を見てと先ほどから言っておりますので、そこを見て効果検証をしながら次のことを考えたい、第5弾のことを考えたいと思っております。

時期については、お盆が中心でございますので、8月の末ないし9月あたりのところで大体結果が出てくるかなと思います。その後に皆さんと御相談をさせていただくことになるんだというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

1 番
浜田議員 議会議決すれば、それは決定事項で、議会のほうからは変更をかけられないはずで、ルールの。そうすると、それをやるとすれば町側が現在の議案をどこかで取り下げる、否決せざるを得ないと思うんです。それ以外には議論の余地はないと思うんですけれども、そうすると先ほど宮脇副議長のお尋ねの決意表明だけでは不十分で、第4弾が終わった後に第5弾を一旦取り下げるという条件がなければこの議論は進まないというふうに思うんですけど、そのあたりをどうお考えですか。

副 町 長 先ほど町長が申しますとおり、町民の皆さんに4弾5弾によって期待感を持たせるというのがございますので、その効果は十分にあると思っております。

それに加えて、変更での予算の内容につきましては、増加または削減、付け替え、組替えができるというふうに私は考えております。

議 長 ほかに質疑ございませんか。

2 番
久保島議員 先ほど堀内議員からもお話がありました無償給付の件なんですけれども、今回は、いわゆる低所得者っていうことでは非課税世帯っていうことで線を引いてあるんですが、実は非課税世帯のちょっと上、だから、そうすると均等割も払っている、介護保険も関係して

くる、医療保険も関係してくるってなると、かなり非課税世帯のちょっと上のほうが一番厳しいんじゃないか、苦しいんじゃないかなあというちょっと懸念をしているんですね。

その辺のところについて、もうちょっと何か線引きを上方修正できるようなことはないのかどうかお聞かせください。

副町長 今、久保島議員さんがおっしゃっているのは住民税の均等割がかかる世帯という、そういう理解でしょうかね。

確かに均等割がかかる世帯、課税世帯の割合ってというのは、そこに微妙なところが多分あるんじゃないかなあというふうに思いますけれども、実際にそれを把握するっていうのはなかなか厳しいものがあると思います、その方がどの方であるかということとはちょっと分かりづらいものでありますので。

非課税世帯は我々のほうで把握することができます。そのところで、税のところで、それを持ってきてデータとして了解を取ればできるのかなあというふうに思っております。

そのところでどのくらいの割合があるかっていうことはちょっとまだ調べてございませんけれども、本当にそういう実態があるという話が出てくれば、それは検討の余地があるかなあというふうに考えております。

2番

久保島議員

例えば4弾5弾って、5弾目のときには変更もあり得るよと、大きな組替えもあり得るよという話を副町長がされています。そうすると、今回、一応給付のところは非課税世帯だったけれども、堀内さんのおっしゃるように例えば子育て世帯だとか、それから福祉事業所だとかっていうところへの給付も考えていいよねってところがあるのかどうか。

それから、国からの補正が多分出るんじゃないかなあと思うんですね、秋頃には。それも踏まえて、もう少し大きな組替えがあるんじゃないかなと思うんで、その辺のところの見通し、お考えについてはいかがでしょうか。

副町長

福祉の関係、それから片親とか子どものいる世帯、あれは、今回は、そうなべて今までやってきたので非課税世帯でいいかなあというふうに考えて、これを考えて出しました。

あと、経済対策は確かにあるというふうに考えています。

ただ、メニューの内容は、まだこれから設計をされて承認を得なければならない状態になっております。町でも当然検討をして出す、何らかの方策を出さなきゃいけないというふうに考えておりますので、その中で考えられるものがあれば一緒に考えたいというふうに思っております。

議長

そのほかに質疑ございませんか。

質疑……。ありますか。

1番

浜田議員

非課税かどうかだけの判定基準じゃなくて、何でしたっけ、後期高齢者か、10段階に分かれていて、各課でその人数って把握されていますよね。ですので、今すぐそれ以外の線引きができないということはないと思うんです。

特に今は物価高で、本当に直ちに現金が欲しいっていう中では、もう少し柔軟性を持たせた、しかも非課税より僅かに上の世帯についての支援もあってしかるべきだと思うんで

すけど、このあたりを検討する余地はないでしょうか。

副町長 先ほどから申し上げておりますとおり、第4弾の結果、それから皆様の御意見を反映させていただきたい部分を考えておいておりますので、まだ今言われた介護保険の10段階のやつまではちょっと考えておりませんが、非課税世帯を取るにしても所得の関係は全部見るのには全部了解を取らなきゃならんもんですから、そこら辺のところの手間もよく考えながら検討させていただきたいというふうに思っております。

議長 そのほか質疑ございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 質疑なしと認めます。（「議長、動議」と呼ぶ者あり）久保島議員。
2番

久保島議員 ここで議員だけの動議を提案し、休憩を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 久保島議員から議事進行の動議が出されました。
1人以上の賛成者が必要ですので、お伺いします。
久保島議員の動議を扱うことに賛成の方は御起立願います。
〔賛成者起立〕

議長 お座りください。（起立者着席）
動議が成立しましたので、この後休憩を取ることを議題といたします。
休憩を取って議員間の議論を深めるということに賛成される方の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

議長 お座りください。（起立者着席）
賛成多数ですので、ここで一旦休憩を取ります。再開は、協議が終わってから改めて事務局から連絡をいたします。休憩。

休憩
再開
午後1時59分
午後3時22分

議長 それでは、休憩を解き会議を再開いたします。
これから第3号議案 令和4年度飯島町一般会計補正予算(第1号)の討論を行います。
最初に反対討論はありませんか。

1番
浜田議員 3号議案に反対する立場から討論を行います。
過去、コロナ禍の中で町民生活を励ます、生活を支えるという意味での復興券は一定の役割を果たしてきたというふうに私も考えます。そのときには、もう一つプラスの条件がありました。国からの10万円の給付が各家庭に行き届き、これで復興券を購入することで町内経済を回す上で役に立てる、こういった効果も当時はありました。
しかし、現在の時点で本当にそれでいいのかということは、検討を要すると思います。現在、商品の値上がりも激しく、特に持続化給付金等も個人事業主に対しては厳しい条件に変化しています。こういった中では、復興券ではなくて直接給付も検討すべきだという

ふうには考えているところであります。

復興券の側に一定の問題があることは、これまでも何人かから指摘されてきました。その1つは、直接の支払いとは別に、この事業を回すために1,300万円のお金が使われるということ、それから現金化にも一定の時間がかかること、つまり、現在、大分資金繰りが苦しくなっているような事業者にとってはそれなりの不便な状況だということでもあります。

もちろん、直接給付の場合には、町内にお金が確実に還流しないという問題があるということは承知しています。

しかし、一方では、節約志向もあって、どちらかという、やはり現在の町民の生活を守るということが前面に出ている中では、5,000円を足して新しい商品を、しかも必ずしも町で調達できない部分もあるわけですから、そういったことも制約になった場合に、それが本当に効果的なのかという疑問は残ります。

これまでの質問の中で明らかになったように、議員は、復興券に賛成、反対の問題にかかわらず、今の制度に対して、より様々な改善を求めるといった意見が質問を通じて出されていたと思います。

残念ながら、そういった疑問をぶつける時間もないままに年末までの第5弾までの復興券をこの議案で一括可決してしまうというやり方は、いかにも乱暴だというふうに思います。

そこで、私としては、この第3号議案を一旦否決し、要するに分割可決はできませんので一旦否決し、間もなく開かれる6月議会において第4弾だけを可決し、その後の成果の検証、それから町民の反応等を待って、第5弾の在り方、これは復興券がいいのか直接給付がいいのか、あるいはどういった階層にどういうふうにするのかということも含めて、議会と行政の間で熱心な討論を行って次への道を決めるべきだと、そういうふうに考えます。

ということで、この復興券の事業そのものの骨格を否定するわけではありませんけれども、実施の仕方に反対するというので、討論といたします。

議長
9番
坂井議員

次に賛成討論はありませんか。

第3号議案に賛成する立場から討論をいたします。

飯島町くらし復興券発行1億円事業に関しては、第4弾の効果検証がお盆過ぎ以降であるにもかかわらず、現時点での内容は第4弾と同じとのことであり、第5弾について同じ内容のままで経済効果はあるのかは疑問を有します。

一方で、町民に対する経済援助を1年間に2度にわたって行うという方針を示し前向きな気持ちを持ってもらうという趣旨には賛成します。

また、現金では町外に流れるおそれがあるので、復興券という方式を取ることに賛成します。

以上から、3号議案に対しては賛成します。

以上です。

議長

次に反対討論はありませんか。

5 番 坂本議員	<p>私は反対の立場で討論いたします。</p> <p>先ほど言われたように、この復興券は、第4弾、第5弾、この議案の中には2つ含まれております。</p> <p>私は、やはり第4弾はいいとしても、第5弾に関しては、もう少し第4弾の結果を見てから第5弾を打つというような形のほうがいいかと思っておりますので、今回の議案は2つ一緒に採択ということになりますので、反対といたします。</p>
議 長 3 番 片桐議員	<p>次に賛成討論はありませんか。</p> <p>賛成の立場から討論いたします。</p> <p>4弾5弾ということで、年末までを見据えた事業というところで、町長の話もありましたが、希望を持ってもらうためというところは非常に賛同するものであります。</p> <p>また、この間、町内の飲食事業者の皆さんにお話を聞きました。今が一番厳しいんだという中で、以前の復興券のときの状況などもお聞きしましたら、一定の水準で売上げが上がったというような話もありました。大小はあるかと思っておりますけれども、いずれの事業者もそこへ使われたというような実績も伺うことができました。</p> <p>今が一番厳しいと、非常に今が厳しい状況だという中でありますので、早急な実施と、また今後の効果検証、その部分もしっかりと踏まえた中で、賛成という立場での討論といたします。</p> <p>以上です。</p>
議 長 7 番 三浦議員	<p>次に反対討論はありませんか。</p> <p>私は第3号議案に反対の立場で討論をしたいと思っております。</p> <p>この復興券の第4弾ですけれども、今のコロナ禍や物価高騰の中で住民の暮らしを支援するという立場で考えますと、現金の直接支払いも含めて再度検討が必要だというふうに私は思っております。</p> <p>また、第5弾は第4弾を見てまた内容を検討するということなんですけれども、今日の臨時議会でそれを決めるということはあまりにも乱暴だというふうに考えております。第4弾については6月定例会で改めて提案をしていただきたいというふうに思いますし、第5弾は今回の提案から外していただきたいというふうに考えておりますので、反対をいたします。</p>
議 長 2 番 久保島議員	<p>次に賛成討論はありませんか。</p> <p>私は賛成の立場で討論させていただきます。</p> <p>先ほどからもお話が合ったように、町民の暮らしを守っていく、暮らしを支えていくという意味では効果があるだろうというふうに思っています。</p> <p>しかし、そのほかにもいろいろな方法があったんじゃないかという意見も分かるところでございます。</p>

つきましては、今後、第4弾の効果検証をしっかりといただいて、第5弾の折には議員にも提案をする機会を与えていただいて、しっかり車の両輪として提案をし、町民の生活向上、経済対策を期していけるような場を設けていただけることを求めています。

また、営業力向上事業支援のことにつきましても、今回は少し全協のときから比べると幅が拡大されておりまして、その点は非常に評価するところでございます。またこれも、さらにいろいろな場面で効果的な使い方もできるように拡充も検討していただけたらということをお願いしまして、賛成といたします。

議 長
8 番
堀内議員

ほかに討論はありませんか。

私は第3号議案に反対する立場から討論をさせていただきます。

第4弾、第5弾と復興券が出る、復興券を出して地域の活性化をするというとても大事な事業であるということは私も評価をしております。

ただ、先ほども質問をさせていただきましたが、第5弾につきましては、もう少し福祉のほうや教育のほう、いろんな方向性としてやっていく必要があるのではないかとこのころも考えております。

また、2,000円の飲食店への専用券でありますけれども、私の聞いている範囲では、本当に困っている飲食店につきましては復興券をもらったものをそのままほかの支払いに使うような話を結構聞いております。その中で、2,000円のものでそこに対流をするとキャッシュがちょっと不足する部分があるというのを私は危惧しております。

また、営業力向上事業支援補助金ですけれども、この話を聞いていく中で、なかなか持続可能性の検証っていうのが難しいんじゃないかということと、農業関係者についてはこの補助対象にあまり適さないんじゃないかと、もう少しほかの生産性向上や事業の再構築のような形の補助っていう方向性に持っていったほうがいいのではないかとこのころも含めまして、反対討論とさせていただきます。

議 長

次に賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長
4 番

討論はありませんか。

吉川議員

反対の立場っていうことであります。反対といいますか、復興券につきましては賛成でありますけど、今も話がありました農業関係者の立場からは、私はちょっと疑問を持つものでございます。

いずれにしても、国の施策は、資材高騰だとかを含めた中でこれから、まだ補助事業が出てくるわけでもありますので、それを見てからでも遅くないんじゃないかという感じでありまして、今回の6月の議会で十分討議をしていただき、その後、また国からの施策、無論出てまいりますので、そんな形の中で十分な討議が必要だということで、今回の問題については保留させていただきたいと思っております。

議 長

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これから第3号議案 令和4年度飯島町一般会計補正予算（第1号）を採決します。</p> <p>この採決は起立によって行います。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。</p> <p>[賛成者起立]</p>
議 長	<p>お座りください。（起立者着席）</p> <p>起立多数です。したがって、第3号議案は原案のとおり可決されました。</p>
議 長	<p>ここで暫時休憩とします。</p>
休 憩	<p>午後3時35分</p>
再 開	<p>午後3時36分</p>
議 長	<p>会議を再開いたします。</p> <p>ただいまお手元に配付のとおり久保島巖議員から発議が提出されております。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>この発議を追加日程第1として審議することに御異議ございませんか。</p> <p>[「異議なし」と呼ぶ者あり]</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>発議第3号 「第3号議案 令和4年度飯島町一般会計補正予算（第1号）」に関する決議について</p> <p>を議題といたします。</p> <p>久保島議員の趣旨説明を求めます。</p> <p>[久保島議員登壇]</p>
2 番 久保島議員	<p>それでは、「第3号議案 令和4年度飯島町一般会計補正予算（第1号）」に関する決議について説明をいたします。</p> <p>お手元に配付の資料のとおり、いろいろな意見が出されまして、第3号議案 令和4年度飯島町一般会計補正予算（第1号）の執行に当たりましては下記の事項について強く要望するということで決議をしたいと思っております。</p> <p>記ですが、朗読させていただきます。</p> <p>1 ぐらし復興券第4弾事業終了後、町民及び事業者に対する第4弾の効果検証を速やかに行い、第5弾販売開始前に、議会に対し報告及び第5弾の事業内容の修正等について、議会と協議し、臨時会など適切な時期に修正案を提出すること。</p> <p>以上を求めるといってでございます。</p> <p>議員の皆さんの御賛同を得ますようお願いを申し上げ、説明といたします。</p>
議 長	<p>提出者に対する質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p>

議 長 「なし」と呼ぶ者あり]
 質疑なしと認めます。
 提出者は自席へお戻りください。

議 長 [久保島議員降壇]
 これから討論を行います。
 発議に反対の方の討論はありませんか。

議 長 「なし」と呼ぶ者あり]
 賛成の方の討論はありませんか。

議 長 「なし」と呼ぶ者あり]
 討論なしと認めます。
 これで討論を終わります。
 お諮りします。
 発議第3号 「第3号議案 令和4年度飯島町一般会計補正予算（第1号）」に関する決議について、このとおり決定することに御異議ございませんか。

議 長 「異議なし」と呼ぶ者あり]
 異議なしと認めます。したがって、決議については以上のとおり決定をいたしました。
 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、町長から議会閉会の御挨拶をいただきます。

町 長 [下平町長登壇]
 議会臨時会の閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。
 本日御提案申し上げました条例案件並びに補正予算案件につきまして議員の皆様方の慎重な御審議を賜り、可決をいただき、誠にありがとうございました。
 また、先ほどの附帯決議につきましては、重く受け止め、しっかりと対応してまいりたいと思っております。
 新型コロナウイルスは感染者がなかなか減っていかない状況ではありますけれども、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、町の暮らしや経済の活性化を進めていかなければならないと思っております。基本的な感染症対策は町民の皆様にご協力いただきながら、経済対策もしっかり講じてまいりたいと思っております。
 ただいま御議決いただきました復興券事業も速やかに進めてまいりたいと思っております。
 さて、来月には6月議会定例会をお願いするわけでございますけれども、こちらも重要案件がございますので、よろしくお願いたします。
 5月も終わりますが、朝晩の寒暖差が大きく、体調を崩しがちになります。議員各位におかれましては、健康に留意いただき、一層の御活躍を心からお祈り申し上げ、臨時会閉会の挨拶といたします。
 本日は誠にありがとうございました。
 御苦労さまでございました。
 [下平町長降壇]

議 長	以上で令和4年第3回飯島町議会臨時会を閉会といたします。 お疲れさまでした。
事務局長	御起立をお願いいたします。(一同起立) 礼。(一同礼「お疲れさまでした」)
閉 会	午後3時42分

上記の議事録は事務局長 林潤の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員